

※国保の申請・届出は、世帯主の義務です。

ただし、世帯主が手続きできない場合は世帯主以外の方でも手続きできます。

平成28年1月1日からマイナンバー記載に伴い必要になる マイナンバーの本人確認				
窓口に来られた方		マイナンバー確認	身元確認	代理権の確認 【※3】
世帯主		世帯主、対象者 のマイナンバーの確認が必要 世帯主が対象者の場合は世帯主のみ【※1】	(世帯主の)身元確認が必要【※2】	—
代理人	同一世帯員	世帯主、対象者 のマイナンバーの確認が必要【※1】	(窓口に来られた) 同一世帯員 の身元確認が必要【※2】	
	別世帯		代理人 の身元確認が必要【※2】	

【※1】 表面の世帯主(対象者)番号確認書類の欄で世帯主及び対象者のマイナンバーが確認できる書類が必要です。

【※2】 表面に記載されている身元確認書類①、②のいずれかが必要です。

【※3】 代理権の確認は、申請等の代理権の確認も兼ねています。

※同一世帯の方以外が申請する場合は必ず下記の委任状を記入して下さい。

委任状	
代理人住所	
代理人氏名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日	
上の者を代理人と定め、国民健康保険被保険者異動届に関する一切の権限を委任します。	
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
世帯主住所	
世帯主氏名 _____ ⑩ 生年月日 _____ 年 月 日	
※世帯主が自署できない場合は代筆者が署名し、世帯主の ほ印 を上記の⑩の部分に、下記に代筆者の住所、氏名、生年月日を記載して下さい。	
代筆者住所	
代筆者氏名 _____ ⑩ 生年月日 _____ 年 月 日	